

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年01月27日

計画の名称	海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する福井・滋賀広域観光活性化計画														
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当				
交付対象	福井県														
計画の目標	福井県嶺南地域と滋賀県湖北・湖西地域は、福井県と滋賀県の県境に位置する地域であり、若狭湾と琵琶湖といった豊かな自然に囲まれた地域性を活かすため、両県と複数市町で構成する協議会が設立されており、広域的な観光マップの作成や観光PRなどを一体地域として取り組み、観光客の誘致に力を注いでいるところである。また、北陸新幹線（金沢～敦賀）延伸（2023年春開業）を控え、首都圏や訪日旅行者の観光誘致のための取り組みも協議会により活発におこなわれている。これら一体地域の取り組みと新たな広域交通網を活かし、さらに本計画において一部を補うことで、地域の観光活動に合わせた社会資本整備により地域の活性化をさらに推進する。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		6,730	A	6,730	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30		R6
1	【福井県・滋賀県 共通目標】 福井県（嶺南地域）と滋賀県（湖北・湖西地域）の観光入込客数1,544万人（H30）から1,681万人（R6）に増加（137万人（9%）の増加）			
	【福井県・滋賀県 共通目標】 観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－H30の年間観光入込客数）／（H30の年間観光入込客数）	1544万人	万人	1681万人
2	【福井県 単独目標】 福井県（嶺北南部、嶺南地域）への東アジアからの訪問客（宿泊者）数12千人（H30）から27千人（R6）に増加（15千人（125%）の増加）			
	【福井県 単独目標】 海外（東アジア）から福井県（嶺北南部、嶺南地域）への訪問客数（宿泊者数） （東アジアから福井県への宿泊者の増加割合）＝（評価時点の年間宿泊者数－H30の年間宿泊者数）／（H30の年間宿泊者数）	12千人	千人	27千人

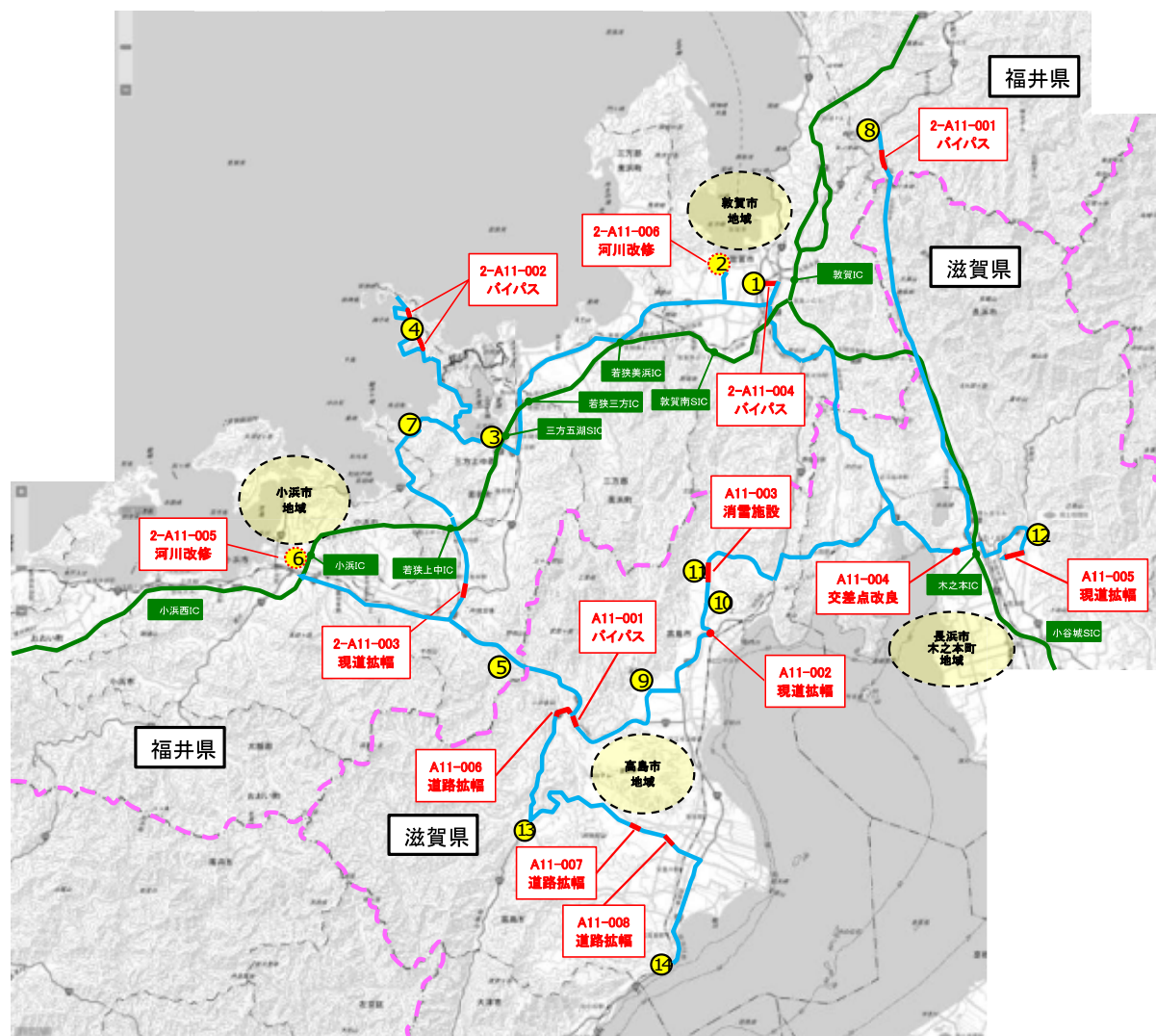
備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-001	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	（国）365号・栃ノ木峠道 路	バイパス整備 L=3.0km	南越前町	■	■	■	■	■	700		－
	A11-002	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	（一）常神三方線・常神 ～遊子	バイパス整備 L=1.9km	若狭町	■	■	■	■	■	4,400		－
		H27事業化																	
	A11-003	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	（主）上中田烏線・安賀 里～下夕中	現道拡幅 L=1.0km	若狭町	■	■	■	■		250		－
	A11-004	街路	一般	福井県	直接	福井県	S街路	改築	（都）敦賀駅東線	バイパス整備 L=0.3km	敦賀市	■	■	■			400		－
	A11-005	河川	一般	福井県	直接	福井県	二級	改良	（二）多田川（森川）河 川改修事業	河川改修 L=500m	小浜市	■	■	■	■		630	9.33	－
	A11-006	河川	一般	福井県	直接	福井県	二級	改良	（二）井の口川 河川改 修事業	河川改修 L=1000m	敦賀市	■	■	■	■	■	350	2.77	－
											小計						6,730		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						6,730		

(参考様式)参考図面(社会資本総合整備計画 広域連携事業)

計画の名称	海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する福井・滋賀広域観光活性化計画		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	福井県・滋賀県



<凡 例>

- ■ ■ 黑境
- 要素專業
- 拠点施設
- ☀ 重点地区
- 半島近隣地域
- 高速等一上

福井県

拠点施設	
1	JR敦賀駅
2	こどもの国
3	縄文ロマンパーク
4	町みさき漁村体験施設
5	若狭鯖街道熊川宿
6	道の駅若狭おばま
7	福井県海浜自然センター
8	今庄365スキー場

滋賀県

拠点施設	
9	箱館山スキー場・びわこ箱館山ゆり園
10	マキノ農業公園 マキノピクニックランド
11	マキノ高原・マキノ高原温泉さら
12	己高閣・世代閣
13	道の駅 くつき新本陣
14	白鬚神社

(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定														
事後：令和8年3月予定														
	拠点施設		広域的特定活動		重点地区			拠点施設		広域的特定活動		重点地区		
①	JR敦賀駅		貨客の運送					⑥	道の駅若狭おばま		観光案内、食事等の提供		道の駅若狭小浜周辺地区	
②	こどもの国		観光案内、食事等の提供		こどもの国周辺地区			⑦	福井県海浜自然センター		自然、文化等に関する体験の機会の提供			
③	縄文ロマンパーク		歴史上価値の高い建造物の展示					⑧	今庄365スキー場		観光案内、食事等の提供			
④	町みさき漁村体験施設		自然、文化等に関する体験の機会の提供					⑨						
⑤	若狭鯖街道熊川宿		歴史上価値の高い建造物の展示					⑩						
連携先都道府県との連携について														
連携方針		福井県嶺南地域と滋賀県湖北・湖西地域は、若狭湾と琵琶湖といった豊かな自然に囲まれた地域性を活かすため、両県の複数市町で構成される福滋県境交流促進協議会や両県も含めた鯖街道まちづくり協議会により一体地域として観光誘客への取り組みが行われ、さらに北陸新幹線延伸による広域交通網も強化されることから、首都圏や訪日旅行客を対象とした観光客誘致についても連携した活動を行っている。 これら広域交通網と当該地域の取り組みによる地域振興を推進するため、両県の主要拠点を結ぶアクセス道路に対し交通機能の強化を整備する。												
推進体制		両県の複数市町で構成される福滋県境交流促進協議会や両県も含めた鯖街道まちづくり協議会に関する会議内容の情報共有を行い、これを踏まえた両県推進に関する会議を行う。												
具体的な取組内容		協議会により行われる首都圏等の観光関係企業に対する営業、交流イベント、モニターツアー・ファムトリップといった活動内容や会議で議論された内容、また整備された施設等について両県で情報共有や事業進捗に関する会議を行い、今後の整備方針について検討し広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備等を推進する。												
整備方針						整備方針に合致する主な事業								
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める					A11-001、A11-002、A11-003、A11-004								
②	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下					A11-005、A11-006								
交付対象事業に関連して実施される主な事業														
・北陸新幹線（金沢駅～敦賀駅間）（事業主体：鉄道・運輸機構、事業期間：平成24年度～令和5年春開業予定）														
・舞鶴若狭自動車道（大飯高浜IC～小浜西IC間 付加車線設置）（事業主体：西日本高速道路㈱、事業期間：令和元年度～）														
その他														
（広域的地域活性化のために連携して実施する施策）														
・地域未来投資促進法に基づく基本計画（計画主体：福井県 計画期間：平成29年度～令和4年度）														
連携内容：観光アクセス道路等の整備														
（広域的な圏域としての取り組み）														
・中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」の推進として、観光地へのアクセス道路を整備														
連携内容：観光資源へのアクセスの整備														

社会資本整備総合交付金チェックシート
(広域連携事業)

計画の名称：海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する福井・滋賀広域観光活性化計画 事業主体名：福井県

チェック欄	
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1) 基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
・国土形成計画(全国計画) ・国土形成計画(広域地方計画)、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他() ※該当するものがあれば記載すること。	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	3,028.5 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	8,069.8 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	3,028.5 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S	314.0 km ²	T	5 年
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積 (πR^2)		当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間	
π : 3.14		令和2年度 ~ 令和6年度	
r: 最短距離	5		
拠点施設から都道府県の境界までの距離	6 km		
拠点施設から海岸線までの距離	5 km		
r_0 :	10 km		
R:	$r < r_0$ ゆえ、10 km		

C	1,028.0 万円 / km ² ・年度
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額	
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)	

$S \times C \times T \times 0.5 =$	8,069.8 百万円
------------------------------------	-------------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	6,730.0 百万円	$\alpha 1 = 9(A + B) / 10 =$	6,057.0
	提案事業(B)	0 百万円	$\alpha 2 = 12A / 11 =$	7,341.8
	合計	6,730.0 百万円	$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) : $\alpha / 2 =$	3028.5 百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
JR敦賀駅	7	2	2
こどもの国	8	0	0
縄文ロマンパーク	6	5	5
町みさき漁村体験施設	13	0	0
若狭鯖街道熊川宿	1	22	1
道の駅若狭おばま	10	2	2
福井県海浜自然センター	10	0	0
今庄365スキー場	3	5	3

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
縄文ロマンパーク	6	5

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	福井県海浜自然センター	所在地	福井県三方上中郡若狭町世久見18-2
設置主体	福井県	管理・運営主体	福井県
拠点施設の区分	体験学習施設 (法第2条第2項第6号 省令第3条第1項2号)	広域的特定活動の区分	地域の固有の自然に関する体験の機会を提供する活動 (省令第一条第二号)
拠点施設データ	平成30年観光入込客数：129千人（内県内：26千人 県外：103千人）		
拠点施設の整備の有無	有・ ☒ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> ・福井県海浜自然センターは、海への総合インフォメーションとして、学習、体験、情報発信などの機能を備えた施設。 ・若狭湾や三方五湖の生き物や野鳥などを紹介する様々な展示、エサやりや生き物に触ることのできる体験型の水槽、シアタールームによる映像の上映、若狭湾を眺めながらの足湯やドクターフィッシュ、海沿いかつ湖近辺の好立地を活用した体験講座など、1日中楽しむことのできる施設である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ・福井県海浜自然センターから若狭鯖街道熊川宿へ至るアクセス機能を強化する県道上中田烏線を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> ・三方五湖がラムサール条約に基づく登録湿地になったことを契機に、平成26年に施設をリニューアルし展示を強化。 ・通年実施の体験・講座のほか、イカの解剖、ナイトアクアリウム、漂着物アート作成などバラエティに富んだイベントを実施。 ・長時間楽しむことができる施設あり、また、近隣に拠点となる民宿等の宿泊施設やその他の観光地が多数あることから、滞在型観光のスポットとして県内外からの集客がある。（若狭湾近郊の観光スポットを巡るモデルコースあり） ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成される「福滋県境交流促進協議会」において、ホームページを開設しており、会員市町の観光施設やイベント情報を紹介している。 <将来> ・三方五湖や若狭湾を活用した新規イベントを企画・実施し、更なる来訪者の増加を図る。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。 ・嶺南の観光協会が結束した「海湖と歴史の若狭路」発信事業実行委員会において、嶺南全域の観光地と連携した周遊促進キャンペーンや、ツアー、モデルコースなどを作成、誘致し、県内外からの更なる誘客を図る。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	今庄365スキー場	所在地	福井県南越前町板取
設置主体	南越前町(旧今庄町)	管理・運営主体	財団法人南越前町公共施設管理公社
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設データ	平成30年観光入込客数：88千人(内県内：20千人 県外：68千人)		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ ・日本海はもとより、遠く白山連峰や、琵琶湖までが見渡せる大自然のパノラマが魅力のスキー場であり、シーサイトコースをはじめ、最大斜度33度のチャレンジコースやビギナー向けのセンターゲレンデなど多彩なコースを備えている。 ・大阪から125分、名古屋から80分でゲレンデに立つことができ、関西・中京圏からアクセスしやすい位置にある。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ ・今庄365スキー場は、国道365号沿いの南越前町南部(滋賀県境)に位置している。当拠点施設から滋賀県長浜市街に至る国道365号を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ ・レストランをはじめ、無料休憩所や軽食喫茶・売店などが揃い、南越前町の名産品を並べた土産物の物販や、観光案内を行っている。 ・通年でロッジやコテージの宿泊施設や温泉が利用でき、4月～11月はグラウンドゴルフが楽しめる。 ・初級者から上級者まで満足出来る多彩なコース(全8コース)が充実。なだらかで広々と初心者が楽しめるセンターゲレンデやスノーボードパーク、全長2.1kmのロングクルージングを楽しめるシーサイトコース、中級者向けのスラロームコース、スキーヤーオンリーのチャレンジコースは上級スキーヤー向け。 ・カクテル照明で幻想的な滑走が楽しめる週末のファンタジックナイター営業は23時まで楽しめる。 ・リフト一日券が実質無料になるサービスデーもある。(毎週火曜はレディースプランで女性限定無料、バースデイプランで誕生日の方無料、エリアサービスデー(①福井、大阪、京都、和歌山②滋賀、兵庫、三重、奈良で①、②の対象県民はリフト券半額を金曜隔週で実施)など) ・オープニングイベント、クリスマスイベント、お正月イベント、バレンタイン・ホワイトデーイベントなど、抽選会やふるまいなどのイベントを実施。 ・福井県と滋賀県の自治会および地域おこし協力隊を主体とし、今庄地区と木之本地区を旅するイベントを実施し、両地区の連携と相互の誘客を強化。 ・関西、中京圏からアクセスしやすい好立地、温泉・宿泊施設の併設、ナイター営業(関西、中京のスキー場で2割程度営業)等の強みがあり、バスツアーも多数組まれていることから、県外からの集客がある。 ＜将来＞ ・NPOによる近隣の今庄宿の保存や賑わい創出といった活動と連携し、観光誘客の促進を図る。 ・福井県敦賀市、南越前町と滋賀県長浜市において取り組んでいる双方の鉄道遺産などを活用した広域観光の推進活動と連携し、地域活性化を図る。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施 設 名	JR敦賀駅	所 在 地	福井県敦賀市鉄輪町
設 置 主 体	西日本旅客鉄道(株) 新幹線駅:(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	管 理・運 営 主 体	西日本旅客鉄道(株)
拠点施設の区分	交通施設(法第二条第二項第六号、規則第三条第一項第六号)	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第2号 省令第2条法第2条第1項第1号に規定する活動を行う者又は同号に規定する来訪者の利便性を増進する貨物の運送に関する事業活動(第2号)
拠点施設データ	新幹線開業後の乗降客数見込:9,300人/日 ※H29.3時点の乗降客数:7,204人/日		
拠点施設の整備の有無	☒ 有 ・ 無	整 備 期 間	平成24年度～令和5年春
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ ・北陸新幹線の延伸に伴い、新幹線・JR・並行在来線のターミナル駅となる敦賀駅(新幹線開業後の乗降客数見込:9,300人/日)、新幹線駅前広場やアクセス道路の整備を進め、交通ハブ機能を強化し、魅力ある『賑わいの交流拠点』の形成を目指している。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ ・北陸新幹線敦賀開業により乗降客数が増加するとともに、終着駅となることから敦賀駅は広域観光の拠点となるターミナル機能を有することとなる。 ・都市計画道路敦賀駅東線の整備により、駅へのアクセス向上および駅の利便性向上が図られる。 →(都)敦賀駅東線			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ ・JR敦賀駅は、『港まち敦賀』の玄関口にふさわしい『賑わい交流拠点』 づくりに向けて、平成18年秋のJR直流化を契機として、平成26年度に駅舎(交流施設)を改築、平成27年度に西口駅前広場を再整備、令和元年度には駅の西側に立体駐車場を整備した。 ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成される「福滋県境交流促進協議会」において、ホームページを開設しており、会員市町の観光施設やイベント情報を紹介している。 ＜将来＞ ・令和5年春に北陸新幹線敦賀駅が開業されることから、広域観光の拠点となるため、高速バスや観光バス等を利用した新たな観光ルートが確立される。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	町みさき漁村体験施設	所在地	福井県三方上中郡若狭町神子
設置主体	若狭町	管理・運営主体	若狭町
拠点施設の区分	体験学習施設 (法第2条第2項第6号 省令第3条第1項2号)	広域的特定活動の区分	二地域居住や農山漁村への移住促進活動、我が国若しくは地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動(法第2条第1項第1号ホ 省令第1条第1項2号)
拠点施設データ	平成30年観光入込客数：205千人（内県内：24千人 県外：181千人）※常神半島のデータ		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ ・町みさき漁村体験施設は、地域漁業の理解を深めるとともに、情報発信および都市交流の場の提供を行い、水産業をはじめとする地場産業の活性化とあわせて地域全体の活性化も図り、移住促進にも寄与する体験学習施設である。当該施設が位置する常神半島の観光客入込客数は、舞鶴若狭自動車道が全線開通（H26）して以降、増加傾向にある。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ ・町みさき漁村体験施設は、日本でも有数の漁場である若狭湾に突き出た常神半島の中間で、県道常神三方線沿いに位置している。当拠点施設から周辺の各集落までのアクセス機能を強化する県道常神三方線を整備することで、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、併せて交流人口・移住人口の拡大を図る。 →（一）常神三方線・常神～遊子			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ ・平成29年度に改修（農水省：農山漁村振興交付金活用）し、宿泊・滞在施設としての機能に加え、体育館、調理場、研修室、バーベキュー施設等を備えた、常神半島における漁村体験の拠点として整備。 ・当施設を拠点として、半島端部の常神地区における網漁、船釣り等の漁業体験や常神漁港発着の離島周遊ツアー、若狭湾で獲れる魚介類を使用した魚さばきや干物づくり、糠漬けづくり等の水産加工品づくり等、漁村での様々な体験を各集落（常神地区・神子地区・小川地区・遊子地区・塩坂越区）で実施し、地域全体の活性化および交流を図り、さらなる交流人口の拡大を目指している。 ・若狭町、地元地区、協定を結ぶ大学が共同でイベントを開催し、地域内外の交流や施設の利用を促進。 （H29.9.20 若狭町・福井工業大学・地元地区 交流促進協定締結） ・国の名勝やラムサール条約湿地に指定されている「三方五湖」や、約5万年までの年代を特定する「世界標準のものさし」として認められている年縞が展示されている年縞博物館（縄文ロマンパーク内に平成30年度オープン）からの周遊観光を目指している。 ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成される「福滋県境交流促進協議会」において、ホームページを開設しており、会員市町の観光施設やイベント情報を紹介している。 ＜将来＞ ・体験メニューの拡大等により多様なニーズへの対応、県内外からの一般利用者のほか、国内外の教育旅行誘致の推進等へとターゲットを拡大し、漁村の魅力発信を図る。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	若狭鯖街道熊川宿	所在地	福井県三方上中郡若狭町熊川、新道
設置主体	地元集落	管理・運営主体	若狭熊川宿まちづくり特別委員会ほか
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設データ	平成30年観光入込客数：488千人(内県内：98千人 県外：390千人)		
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	計画中
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> ・若狭鯖街道は、大陸文化の玄関としての小浜から若狭町日笠を通り、熊川を経て、滋賀県高島市朽木を越え、大原八瀬より京都へ至る街道を指す。若狭湾では大量の鯖が水揚げされるようになり、これを京都の人々が大衆魚として賞味し、また祭礼にも欠く事が出来なかったことからこう呼ばれている。熊川宿はその宿場町であり、地区内には瓦葺き、真壁造または塗籠造の伝統的建築物が多数残っている。また、旧街道に沿って前川という水量豊かな水路が流れ、石橋や「かわと」という水利施設などの工作物とともに歴史的景観を残しており、古建築を活用した資料館、食事処、喫茶店、雑貨店、また道の駅「若狭熊川宿」が開設されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ・若狭鯖街道熊川宿は、国道303号沿いの滋賀県境に位置し、当該拠点施設から舞鶴若狭自動車道若狭上中ICへ至るアクセス機能を強化する(主)上中田烏線を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> ・平成8年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されたことを契機に、地元の意識も高まり、若狭熊川宿まちづくり特別委員会をはじめとする各団体が良好な街なみ保存に向けて様々な活動を展開している。地区内には、道の駅「若狭熊川宿」が開設されているほか、古建築を活用した資料館、食事処、喫茶店、雑貨店があり、観光地としての発展も期待されている。また、語り部による案内も行っており、旧宿場町の伝統的な街並みを広く情報発信している。近年は、観光地としても拠点施設となっており、県内外から年間約40万人の観光客(うち約8割が県外からの観光客)が訪れており、年々増加傾向にある。 ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成する「福滋県境交流促進協議会」で作成している「福井嶺南×滋賀湖北・湖西立ち寄りマップ」における立ち寄りスポットとなっている。 ・福井県嶺南地方と滋賀県湖北、湖西地方との結節点に位置し、他の観光地へ向かう際の立ち寄り地としても利用されている。 ・「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」において、七夕飾りや熊川いっぶく時代村等のイベントを開催し集客がある。 <将来> ・今後とも歴史的価値の高い街なみの適切な保存に努めるとともに、新たな取組みなどによるにぎわいを創出するほか、道の駅「若狭熊川宿」の駐車場拡張や緑地整備を計画中であり、令和5年春の北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に波及させるべく、更なる観光誘客促進を図る。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。 ・福井県小浜市、若狭町と滋賀県高島市の2市1町で構成される「鯖街道まちづくり連携協議会」における情報発信事業として、当該地域の魅力を発信するパンフレットを作成し、観光誘客を図る。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	道の駅若狭おばま	所在地	福井県小浜市和久里24-45-2
設置主体	小浜市	管理・運営主体	株式会社まちづくり小浜
拠点施設の区分	法2条3項1号	広域的特定活動の区分	法2条1項1号1口
拠点施設データ	入込客数：547千人（内県内：109千人 県外：438千人）		
拠点施設の整備の有無	○有・無	整備期間	令和2年4月～令和7年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> ・道の駅「若狭おばま」は、舞鶴若狭自動車道小浜ICから西へ約300m、小浜市中心部から約1.5kmという場所にあり、小浜市の新たな玄関口として期待されている。 ・情報発信施設の他、特産品販売施設や農産物加工施設、市民農園等があり、嶺南地方における観光の拠点となっている。 ・物販施設には若狭小浜の特産・名産品やお土産物、新鮮野菜、加工魚類、若狭おばまならではのファーストフードを提供している。 ・北陸新幹線敦賀開業アクションプランにおいて、道の駅にバスロータリーを整備し、交通結節点機能の強化と高速バスの利用拡大を計画したている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ・二級河川多田川（森川：一部取付）は、小浜市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。 ・多田川の浸水区域は拠点施設である「道の駅若狭おばま」付近一帯に到達しており、氾濫原である治水安全度が1/2の区間について河川改修を実施する。 ・延長L=500mにおいて、景観に配慮した河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10まで向上させることで、道の駅若狭おばまへの浸水を防止し、舞鶴若狭自動車道の4車線化、道の駅若狭おばまの整備と一体となった整備を行うことで、観光地の魅力も向上させるとともに、広域的な観光ルートの形成に寄与し、地域の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> ・物販施設には若狭小浜の特産・名産品やお土産物、新鮮野菜、加工魚類、若狭おばまならではのファーストフードを提供している。 ・小浜の文化・歴史に詳しい「小浜の語り部さん」が常駐、歴史のうんちくを聞け、名所旧跡を案内してもらうことができる。 ・若狭塗箸の研ぎ出し体験コーナーも設置され、オリジナルの箸を作ることができる。 ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成する「福滋県境交流促進協議会」で作成している「福井嶺南×滋賀湖北・湖西立ち寄りマップ」に掲載されている。 <将来> ・小浜市中心部の観光交流センターを「まちの駅」とし、小浜漁港にある若狭おばま食文化館を「海の駅」、そして道の駅おばまを「道の駅」と位置づけ、この3駅連携により、まちの賑わいを創出していく。 ・バスロータリーを整備し、交通結節点機能の強化を図る。 ・舞鶴若狭自動車道の4車線化や、高速道路から一時退出しても料金が変わらない「賢い料金」社会実験の対象となったことを活かして、利用者の増につなげる。 2018年3月～2019年10月の利用者数は、3,992台となっている。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。 ・福井県小浜市、若狭町と滋賀県高島市の2市1町で構成される「鯖街道まちづくり連携協議会」における情報発信事業として、当該地域の魅力を発信するパンフレットを作成し、観光誘客を図る。			

(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

道の駅若狭おばま周辺地区(福井県)	所在地	福井県小浜市	重点地区の面積	9.3ha
-------------------	-----	--------	---------	-------



(確認様式2)

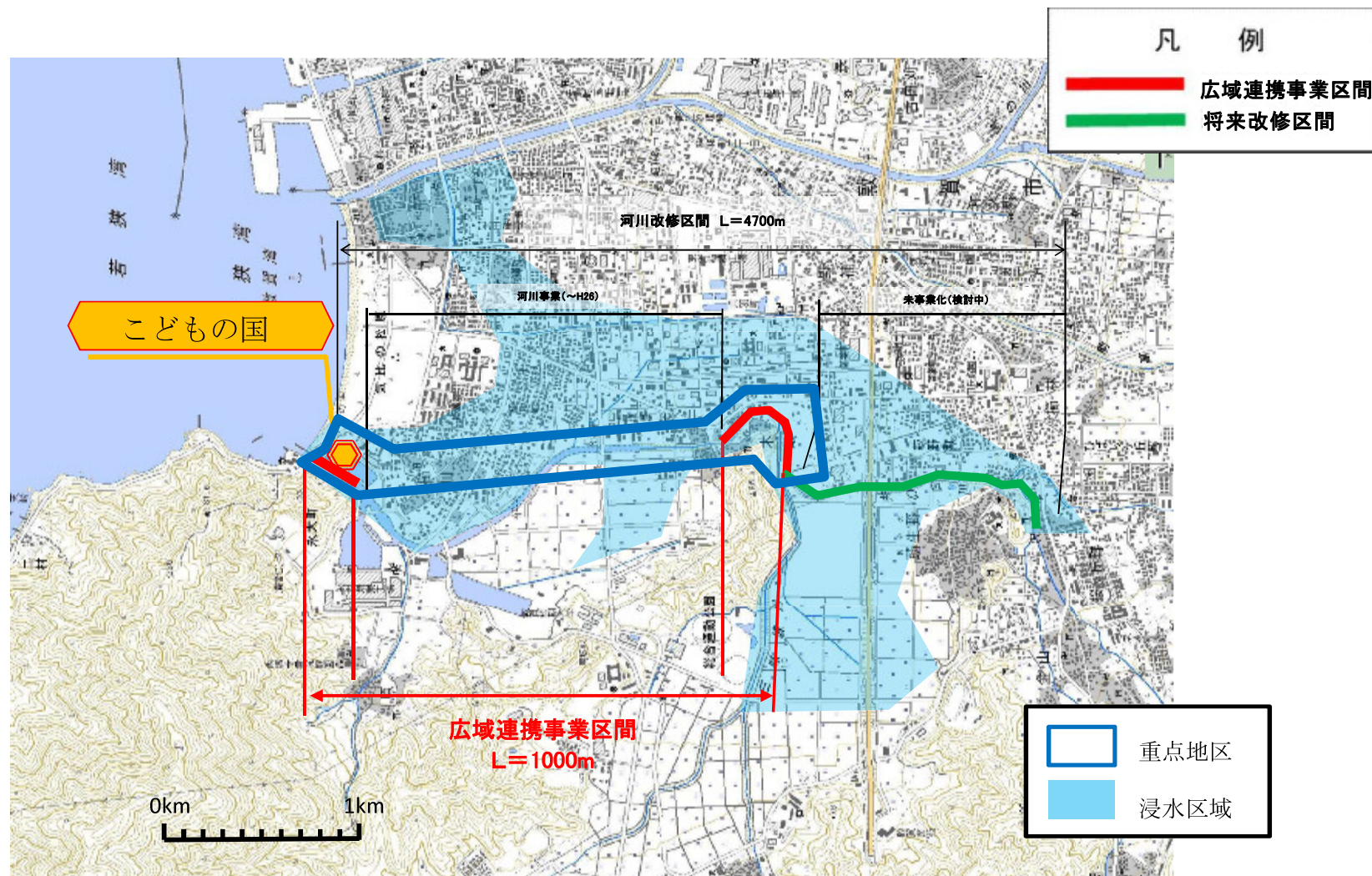
拠点施設に関する事項

施設名	こどもの国	所在地	福井県敦賀市櫛川42号2番1
設置主体	敦賀市	管理・運営主体	敦賀市
拠点施設の区分	法2条3項1号	広域的特定活動の区分	法2条1項1号1口
拠点施設データ	入込客数：182千人（内県内：1千人 県外：1千人）		
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	令和2年4月～令和7年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ ・児童文化センター、児童センターおよび児童遊園の3つの施設で構成される児童福祉施設である。 ・平成25年度から老朽化施設の更新および、利用者ニーズに合った施設の整備・充実のための改修事業に着手しており、平成27年度に「こどもの国プラネタリウム」がリニューアルオープンしている。 ・「こどもの国プラネタリウム」は、最新式の投影システムの導入により、ドームスクリーンに広がるダイナミックな星空を楽しむことができる。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ ・二級河川井の口川は、敦賀市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。 ・井の口川の浸水区域は重点施設「こどもの国」に到達しており、氾濫原である治水安全度が1/2の区間について河川改修を実施する。 ・延長L=700mにおいて、景観に配慮した河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10まで向上させ、同時に進められているこどもの国の整備と一体となった整備を行うことで、地区の魅力も向上させるとともに、広域的な観光ルートの形成に寄与し、地域の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ ・施設内には、各種遊具や遊戯施設などの他、プラネタリウムや天体観測施設も併設しており、定期的にイベントが開催されている。 ・県内嶺南地域、滋賀県北部、岐阜県西部、京都府北部の周辺地域には、収容人数100名を超えるプラネタリウム施設がなく、県外からの需要も高い。 ・原子力等のエネルギーについての体験学習ができるアトムコーナーもあり、県内外から家族連れが訪れている。 ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成される「福滋県境交流促進協議会」において、ホームページを開設しており、会員市町の観光施設やイベント情報を紹介している。 ＜将来＞ ・老朽化した施設の更新や、室内遊具の更新を実施し、施設全体の魅力を増進することで、更なる観光入込客の増を図る。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。			

(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

こどもの国周辺地区(福井県)	所在地	福井県敦賀市	重点地区の面積	65ha
----------------	-----	--------	---------	------



拠点計画の妨げとなる浸水区域の氾濫原区間を重点区間と定め、河川改修を実施する。

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	縄文ロマンパーク	所在地	福井県三方上中郡若狭町鳥浜122-12-1
設置主体	福井県	管理・運営主体	福井県/若狭町
拠点施設の区分	法2条2項2号	広域的特定活動の区分	法2条1項1号1口
拠点施設データ	入込客数：31千人（内県内：1千人 県外：1千人）		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ ・縄文ロマンパークは平成12年にオープンした公園で、縄文時代の植生を基本とした植栽や竪穴住居などがあるほか、中心施設として平成30年9がつに開館した年稿博物館をはじめ、若狭三方縄文博物館のほか、研修・宿泊施設である福井県立三方青年の家などが配置されており、それぞれ特徴ある事業を行なっている。 ・縄文ロマンパーク内の道の駅三方五湖は三方五湖の湿地や水鳥などの自然情報、特産品販売や、レンタサイクルなどがあり、利用者によっては楽しみ方を選択できる施設となっている。若狭町の個性ある魅力を伝え、若狭路周遊観光のゲートウェイとしての機能を担っており、レンタサイクルを利用した三方五湖周遊のほか、ロマンパーク内の年稿博物館や縄文博物館へのアクセスも容易である。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ ・当該施設と町みさき漁村体験施設を結ぶ常神三方線の整備を行い、周遊観光の利便性向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ ・縄文ロマンパーク内の年稿博物館では世界最長の年縞の展示や、歴史、地質学などの特別展を通して、ラムサール条約に登録されている三方五湖の自然環境やその年縞の魅力を発信している。同じく縄文博物館や、隣接する三方五湖PA、レインボーラインなどと連携したイベントを実施しているほか、定期的に有識者によるガイドツアーを実施している。 ・福井県の2市4町と滋賀県の3市の自治体で構成される「福滋県境交流促進協議会」において、ホームページを開設しており、会員市町の観光施設やイベント情報などを発信している。 ＜将来＞ ・福井県は平成31年3月29日に美浜町および若狭町全域を対象とした地域再生計画「三方五湖に浮かぶ天空テラス整備計画～自然・人・文化をつなぐ天空の架け橋～」が内閣総理大臣の認定を受け、三方五湖周辺全体の活性化を図るため、レインボーライン山頂公園を活用した誘客拡大に取り組む。あわせて観光資源等を活用し持続可能な地域づくりを行うための「三方五湖ステップアッププログラム」を策定（平成31年3月）し、令和4年度中に①ひとづくりと資源の保全（担い手誘致、景観改善・自然再生、食資源の保全）、②集客力向上、観光消費拡大の仕掛けづくり（観光拠点の強化・整備、ホスピタリティの魅力向上、ツアー・体験メニューの充実化等）、③地域の機運醸成、推進体制づくり（三方五湖ブランド確立、民と連携したブランドの発信）に取り組む。 ・美浜町では平成28年3月に「三方五湖ゾーン整備計画」を策定し観光資源としての三方五湖周辺整備をすすめている。今後5か年・10か年で三方五湖湖周のサイクリングロード整備や、湖畔公園の親水整備等を実施する。若狭町もあわせてサイクリングロードを整備し、縄文ロマンパークとの一体的な周遊性を促す施策を展開する。 舞鶴若狭自動車道の4車線化にあわせ、更なる利用者の増につながる取り組みを実施する。 ・福滋県境交流促進協議会における広域的交流事業として、イベント情報を各市町の広報媒体へ発信し、PR活動を行う。 ・福井県小浜市、若狭町と滋賀県高島市の2市1町で構成される「鯖街道まちづくり連携協議会」における情報発信事業として、当該地域の魅力を発信するパンフレットを作成し、観光誘客を図る。			

(確認様式3)

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 km	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う人流・物流との関係性		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備 考 注8)
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m					自 (拠点施設)	至 注5)			
<道路>																						
一般国道365号	A11-001	板取	地	福井県	－	改築	3.0	5.0	6.0	1	2	－	5.0	700	R2～R6	バイパス整備	－	今庄365スキー場	己高閣・世代閣	未改良区間(L=4.2km)の解消	部分供用 L=1.0km (R5.3予定)	T27=628台／日、K=0.10
一般県道常神三方線	A11-002	常神～遊子	地	福井県	－	改築	1.9	5.0	6.0	1	2	－	－	4,400	R2～R6	バイパス整備	－	町みさき漁村体験施設	縄文ロマンパーク	未改良区間(L=3.5km)の解消	全線完成供用 L=1.9km (R7.3予定)	T27=1,647台／日、K=0.21
主要地方道上中田鳥線	A11-003	安賀里～下タ中	地	福井県	－	改築	1.0	5.5	6.0	2	2	－	5.0	250	R2～R5	線形改良、路肩拡幅、歩道設置	－	鯖街道若狭熊川宿	福井県海浜自然センター	幅員狭小、線形不良区間(L=1km)の解消	全線完成供用 L=1.0km (R6.3予定)	T27=4,087台／日、K=0.43
都市計画道路敦賀駅東線	A11-004	木ノ芽町～中	街	福井県	－	改築	0.3	5.0	6.5	1	2	－	5.0	400	R2～R4	バイパス整備		敦賀駅	己高閣・世代閣	新幹線駅と国道8号・敦賀ICを接続	全線完成供用 L=0.3km (R5.3予定)	－

(参考)

<関連事業>																						

※本調査にはア) 交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ) 関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1) 道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2) 国、地、街、他の別を記載。ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いずれにも該当しないもの。

注3) <関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要素事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路(他の拠点施設、I.C等)途上の事業なのかを明確にすること。**

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6) 5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が○分→○分に約○分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<○)の解消」など具体的に記載すること。

注7) 当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L=○m(R○. ○予定)」、「部分供用L=○m(R○. ○目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台／日)、混雑度等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例) ・道路改築:交通量(台／日)、混雑度等 ※交通量は最新のセンサスデータを用いて記載すること。

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることのできない大規模な事業は、交付対象外。

(確認様式3)

河川

事業名	河川	水系名	多田川	河川名	多田川(森川)	
治水安全度	現況	1／2以下		流量	現況流下能力 20 (m3／s)	
	将来	1／10			計画高水流量 150 (m3／s)	
流域面積	14 km2			市街化率	0 %	
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数	面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別
事業費	総事業費		7,000 (百万円)			
	交付期間内事業費		630 (百万円)			
交付期間内における 整備目標及び方針	二級河川多田川(森川:一部取付)は、小浜市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。流域には小浜市の観光拠点道の駅若狭おばま等があり、地区内の延長L＝500mにおいて河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10に向上させ、同時に進められている道の駅おばまの整備と一体となった整備を実施することで地区の魅力を向上させるとともに、広域的な観光ルートの形成に寄与し、地域の活性化を図るものである。					
当該箇所上下流 の改修の状況	当該区間の下流側は、総合流域防災事業において、治水安全度1/30改修が完了している。 当該区間については事業効果の早期発現のため1/10で暫定改修する計画で事業を進める。					

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

(確認様式3)

河川

事業名	河川	水系名	井の口川	河川名	井の口川	
治水安全度	現況	1／2		流量	現況流下能力 100 (m3／s)	
	将来	1／10			計画高水流量 300 (m3／s)	
流域面積	28.7 km2			市街化率	0 %	
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数	面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別
事業費	総事業費		12,520 (百万円)			
	交付期間内事業費		350 (百万円)			
交付期間内における 整備目標及び方針	二級河川井の口川は、敦賀市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。流域にはこどもの国等があり、地区内の延長L＝1000mにおいて河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10に向上させることで、同時に進められているこどもの国の整備と一体となって整備を実施することで、地区の魅力を向上させるとともに、広域的な観光ルートの形成に寄与し、地域の活性化を図るものである。					
当該箇所上下流 の改修の状況	上流と河口部の計2区間ある当該事業区間の中間部は、広域河川改修事業において治水安全度1/10改修が完了している。上流の氾濫原対策が完了し、河口までの流下能力が向上したところで、河口部の対策を実施する予定である。					

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

(確認様式4)

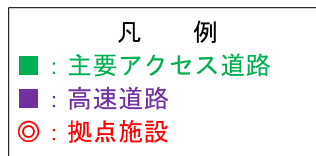
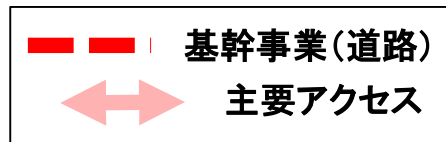
(国)365号 栃ノ木峠道路(福井県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
2-A-1	改築	1



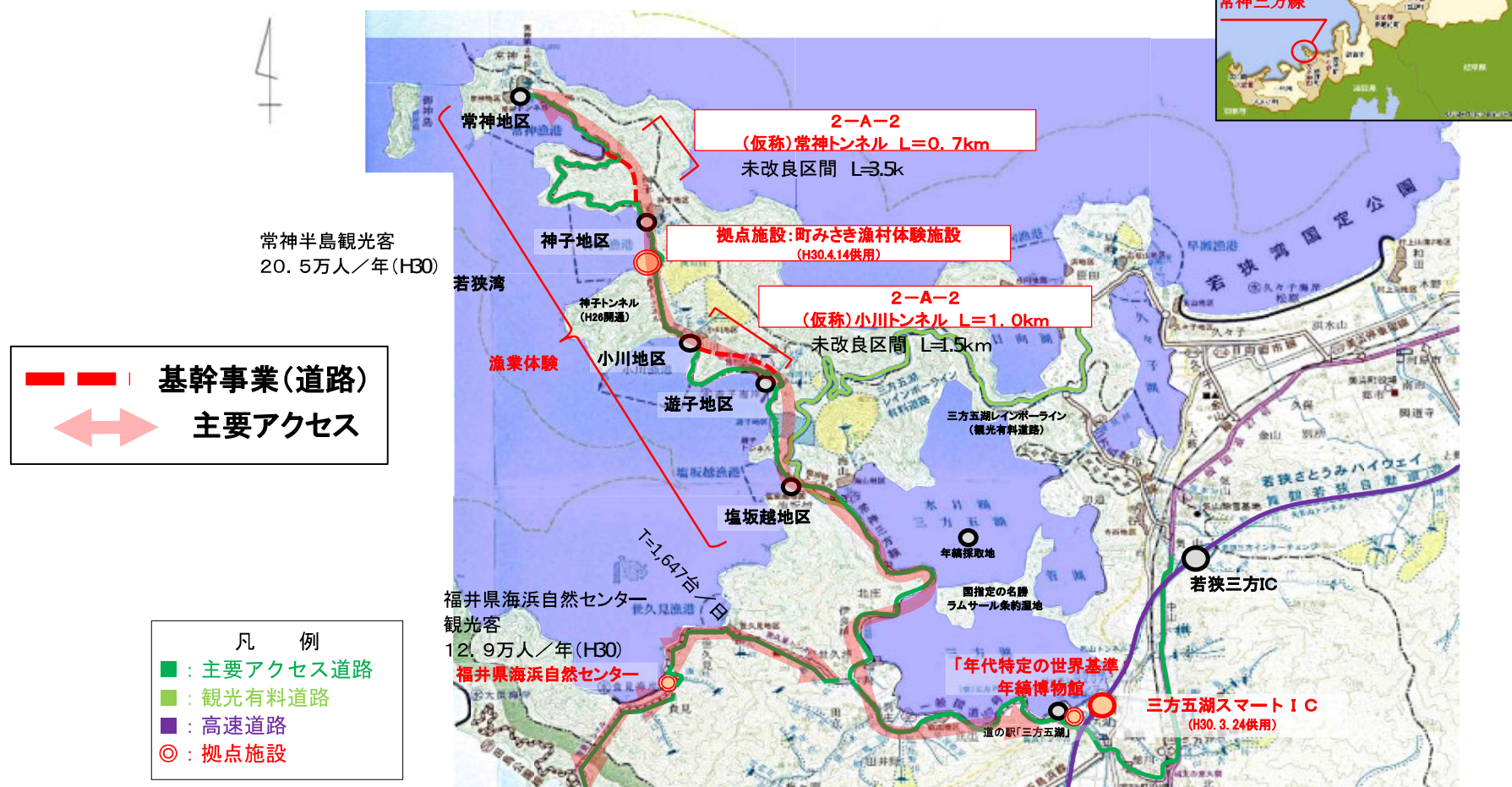
国道365号
栃ノ木峠道路

4



(一)常神三方線 常神～遊子(福井県) 事業実施箇所図

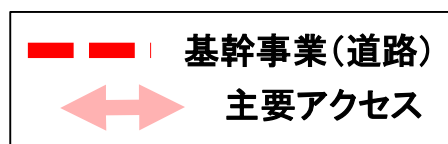
番号	事業内容	アクセス経路
2-A-2	改築	1



(確認様式4)

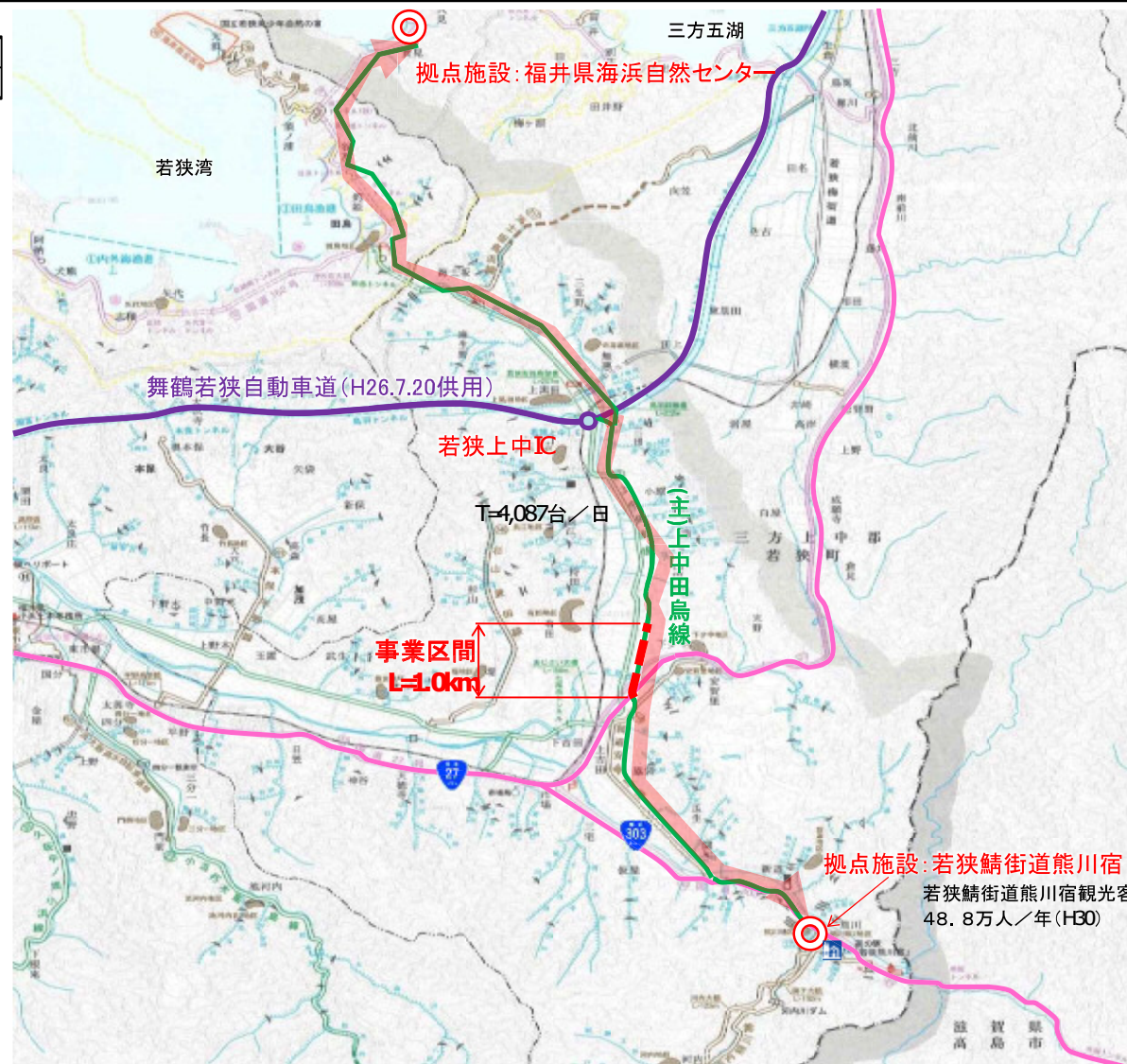
(主)上中田烏線 安賀里～下夕中(福井県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
2-A-3	改築	1



凡 例

■	主要アクセス道路
■	高速道路
◎	拠点施設



4

(確認様式4)

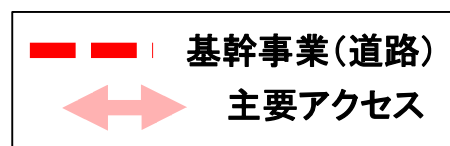
(都)敦賀駅東線 (福井県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
2-A-4	改築	1

新幹線開業後の乗降客数見込
敦賀駅: 9,300人/日

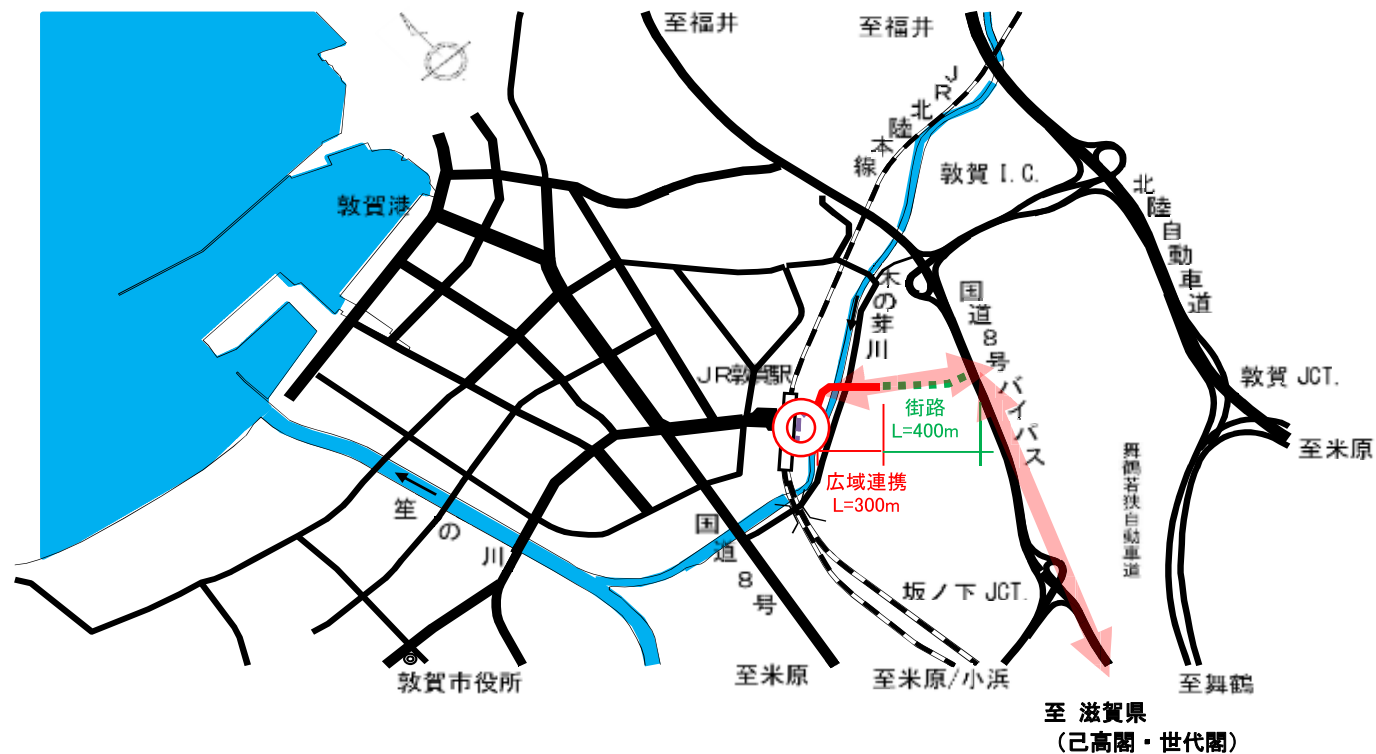


都市計画道路
敦賀駅東線



凡 例

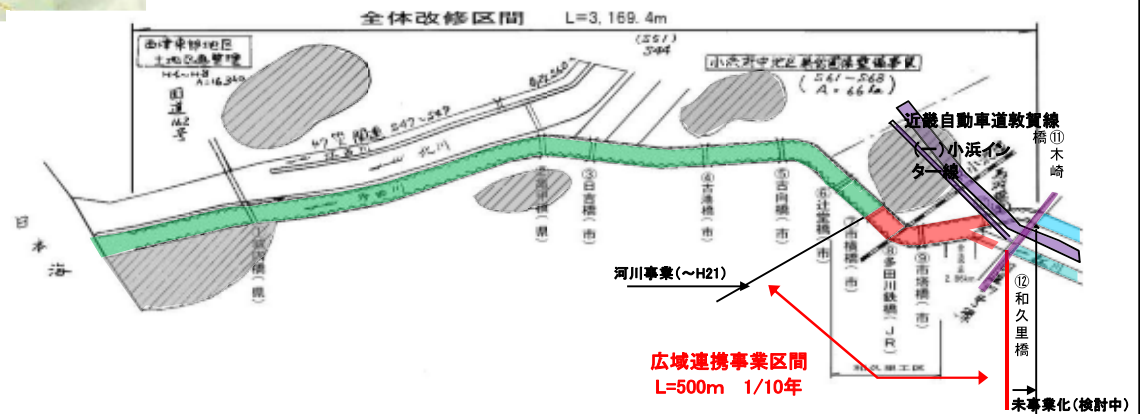
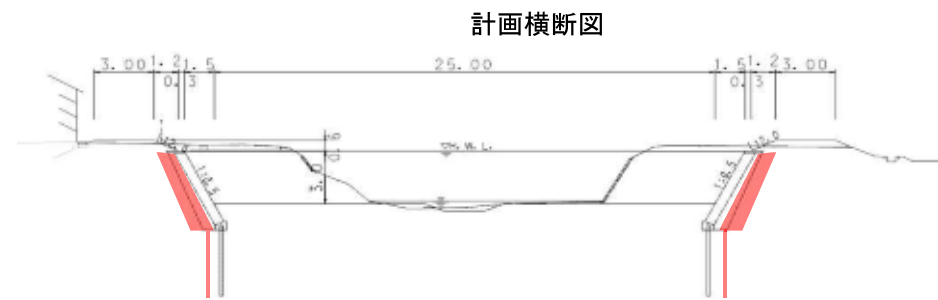
◎ : 拠点施設



(二)多田川(森川) 河川改修事業 事業実施箇所図

【拠点施設整備との関連性】

二級河川多田川(森川:一部取付)は、小浜市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。流域には小浜市の観光拠点道の駅若狭おばま等があり、地区内の延長 $L=500\text{m}$ において河川改修を行い、治水安全度を $1/2$ から $1/10$ に向上させ、同時に進められている道の駅おばまの整備と一体となった整備を実施することで地区の魅力を向上させるとともに、広域的な観光ルートの形成に寄与し、地域の活性化を図るものである。



(二)井の口川 河川改修事業 事業実施箇所図

【拠点施設整備との関連性】

二級河川井の口川は、敦賀市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。流域にはこどもの国等があり、地区内の延長L=1000mにおいて河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10に向上させることで、同時に進められているこどもの国の整備と一体となって整備を実施することで、地区の魅力を向上させるとともに、広域的な観光ルートの形成に寄与し、地域の活性化を図るものである。

